

受動文の歴史についての一考察

金 水 敏

キーワード…非情の受身・意味的役割・自他対応・所動詞・

ニヨッテ受身

要 旨

本稿では、非情物を主語とする受動文が日本語固有のものでなく、翻訳語調によってもたらされた語法であるとする「非情の受身」非固有説」に対し、構文的構造と文章論的機能の交渉という観点から再吟味を加える。その結果、新しいタイプの非情の受身は日本語の表現の類型を拡張するものであったこと、ニヨッテ受身がまさしく西洋語の翻訳の中から生まれた文型であり、受動文の意味的類型の拡張に有効に働いたことなどが明らかになった。

一 はじめに——「非情の受身」非固有説——

日本語の受動文の歴史を論ずる際に必ずといってよいほど問題にされる事柄に、「非情の受身」非固有説がある。それは、概略次のような仮説を含むものである。

(あ) 日本語の受動文は、本来、精神を持ったもの(主として人間)

を主語とする表現であり、精神のない対象(すなわち非情物)を主語とする受動文は日本語として純粋でない。

(あ)の理由として、次のような説明が加えられることが多い。

(い) 日本語の受動文は、古来、被動者の被害・迷惑を表現することを本務とする。

(い)の根拠として、日本語の受動文は他動詞ばかりでなく、自動詞からも作られる(いわゆる「間接受動文」ということが挙げられることもある)。

また、(あ)に加えて(う)が主張される場合は、「非情の受身」輸入説とも言えよう。

(う) 「非情の受身」文は、近代以降、欧文脈の翻訳を通じて日本語にもたらされたものである。

「非情の受身」非固有説の起源がいつごろまで遡れるかについて

は断定できないが、遅くとも明治四〇年代の山田孝雄（山田（一九〇八））や三矢重松（三矢（一九〇八））は明瞭な形でこれを提出している（山田は非固有であると言うにとどまっているが、三矢の場合は輸入説にまで踏み込んでいる）。以後、非固有説ないし輸入説は権威ありとされる著者たちによつて今日まで繰り返し語られ続け、ほとんど学界の通説といつてよいほどに浸透しているかの如くである。

ところが、実は非固有説とほとんど同時に、非固有説を唱える当人たちによつて近代以前（主として中古）に少なからぬ非情の受身の用例が存在することが指摘されているという、複雑な事態が生じている。先の山田然り、三矢然りである。「非情の受身」非固有説に對抗するという立場から用例を補強する論もいくつも見られる（宮地（二九六八）、小杉（二九七九）、原田（一九七四））。山田の場合は、有情の受身も非情の受身も、古来見られる用例はすべて「状態」を表すものであり、

(1) *この橋は工人に作られたり。

のような状態ならざる「橋其の者の成立の原因」をいうものは許されないと述べた上で、受身の主語が如何なるものを許すかという問題は「文法上の問題にあらずして国民心理の上の問題なり。国民思想の慣習上の一現象なり」としている。

一方、近代語成立の様相を明らかにしようとする立場からは、受動文が明らかに近代語を特徴付ける語法として取り出されること、また欧文脈の影響を受けた語法の一つであることを実証しようとしている（吉田（一九五二）、松村（一九五八））。

本稿の目的は、次のような問題の解決の糸口を探ることにある。非情の受身が非固有であり、翻訳語調として輸入されたものであるという「通説」を、もはや無条件・無限定に言うことは不可能であるとしても、近代語に新しいタイプの受動文が生まれ、それがいわゆる「非情の受身」にも関連するらしいという憶測は、にわかには否定しがたい。例えば(1)は現代語としてすら受け入れられないとしても（その理由は後に述べる）、

(2) この橋はわが友人によつて作られた。

といった文は、十分容認可能である上に、古代語には見られそうもない類型でもある。ならば、古代語から近代語までの用例の実態に即した形で、「非情の受身」非固有説を再評価し、再定式化が試みられてもよいのではないか。

本稿ではこのことに着手するために、受動文を、文章における機能と、機能を発現する装置としての構造の両面から分析するという方法を取る。これは、次のような理由による。私見によれば、近代語の受動文は「ニヨツテ受動文」の獲得という構造的な変化によつて特徴付けられる。これは、まさしく欧文直訳体の影響下で成立した語法である。しかしながら受動文の近代語化は、単に構造上の拡張だけで述べ尽くされる性質のものではなく、文章の発想に基づく文型の選択という機能的なレベルにまで説き及んで始めてその輪郭を掴むことが可能になると考える。かつ、先の構造上の変化と文型の選択の問題は、互いに絡み合つて日本語の近代語を特徴付けていると見ることができるのである。

ではまず、主として文章論的な機能と構造の交渉という観点から、いかなる場合に、そしてどういう理由で受動文が選ばれるのか、という問題について考えてみたい。

二 受動文の機能

二・一 叙景文

小杉(前掲)では、主として平安時代の仮名散文から非情の受身の用例を多数集め、それらに際だった語法的特点が見られることを指摘した。それらのほとんどがリ／タリまたはそれに準ずる状態性の表現となっているという点である。以下にそのような例の一部を掲げる。

- (3) すずりにかみのいりてすられたる。(枕草子、二八、六八頁…以下、『枕草子』の頁数はすべて『日本古典文学大系』のものとする)
- (4) きぬのすそ、もなどは、みすのとにみなおしいだされたれば、との、はしのかたより御らんじいだして(枕草子、一〇四、一六二頁)
- (5) せばきえんに、所せき御さうぞくの下がさねひきちらされたり。(枕草子、一〇四、一六二頁)
- (6) だいのまへにうゑられたりけるほうた(＝牡丹)などのをかしきこと。(枕草子、一四三、二〇〇頁)
- (7) おほきなる木どももたふれ、枝などふきをられたるが、萩・をみなへしなどのうへによころばひふせる、いと思はずなり。(枕草子、二〇〇、二四三頁)
- (8) よううちたるきぬのうへに、さわがしうはあらで、かみのふ

りやられたる、ながさおしはからる。(枕草子、二〇一、二四四頁)

(9) ふたある・えびぞめなどのさいで(＝布切れ)の、おしへされてさうしの中などにある見つけたる。(枕草子、三〇、七二頁)

(10) かみのうつくしげにそがれたるすゑも中く、ながきよりもこよなういまめかしきものかなとあはれに見給ふ(源氏、若紫、大系・一・一八四頁)

(11) 御はらもすこしふくらかになりたるに、かの、はぢ給ふしるしのおびの、ひきゆはれたるほどなど、いとあはれに(源氏、宿木、大系・五・七八頁)

(12) 人の家みのなごりなくうちすてられて世のならひもつねなく見ゆるはいとあはれにはかなさしらるゝを(源氏、匂宮、大系・四・二二二頁)

これらの用例を見ると、単に状態性の表現であることに留まらず、すべて視覚的な状況描写となっていることが分かる。述べられているのは動作ではなく、動作の結果が存続するところの静的な状態である。一方、視覚ならぬ聴覚的な状況描写にも非情の受身は用いられている。

(13) 数珠の脇息に引き鳴さるる音ほの聞え(源氏、若紫、大系一・九二頁)

(14) 帽額の簾は、ましてこはじのうちおかるる音、いとしるし(枕草子、二七、七〇頁)

(15) 神楽の、笛のおもしろくわななき吹きすまされてのぼるに(枕草子、一四二、一九二頁)

この場合には必ずしもリ／タリ等の状態性の助動詞は付加されない。これは音声の結果の存続ではなく作用の持続である、というアスペクトの違いがあるからであろう。

いずれにせよ、平安時代の仮名散文の非情の受身は、知覚された状況を描写する場面で用いられる場合が多い。このような文類型を仮に「叙景文」と名付けておく。叙景文の特徴は、限定された時空に存在する、ものの「現れ」を写し取るというところにある。受動文の新主語は時空を越えた「個体」や「種」の総体として表現されているのではない。

二・二 所動詞と非情の受身

叙景文のようなものの「現れ」の叙述を旨とする述語と言えば、自動詞、さらに限定すれば三上章の言う「所動詞」(三上(一九五三))であろう。所動詞とは意志的〈動作主〉ではなく〈対象〉を主格に持つ(あるいは〈対象〉を対格にしない)動詞である。所動詞が叙景文に用いられた例を上げておく。

(16) 裳・唐衣にしろいものうつりて、まだらならんかし(枕草子、一八四、二三二頁)

(17) 立葩・透垣などのみだれたるに、前裁どもいと心くるしげなり。(枕草子、二〇〇、二三四頁)

ここで、動詞の自他の対応と格成分の意味的役割について整理しておこう。

例えば「切る(四段)」のような他動詞は、主格に〈動作主〉、対格に〈対象〉という役割が与えられる。〈動作主〉は意志的主体であり、原則的に人間またはそれに準ずる有情物がその位置を占める。これに対し〈対象〉は、働き掛けの対象であり、事態に対して自らの意志によっては関与しない。〈対象〉は原則的に「もの」すなわち非情物である。〈動作主〉のように、原則として有情物に与えられる役割を人格的役割、〈対象〉のように非情物に与えられることを典型とする役割を非人格的役割と呼ぼう。但し、典型をはずれて非情物に人格的役割が与えられたり、有情物に非人格的役割が与えられることもあつてよい。その場合は、ものが人扱いされ、人がもの扱いされるということである。人格的役割には他に〈経験者〉も含まれる(例、「私が／＼に酒が欲しい(こと)」の「私」)。

これに対し、「切る(下二段、切レル)」のような自動詞は、主格には〈動作主〉でなく〈対象〉が与えられると考える。主格の指示対象は、「切る」事態に対し自らの意志によつて関与しないからである。このように考えると、「糸ヲ切ツタラ(糸ガ)切レタ」の「糸」に自他両方の動詞から同じ役割〈対象〉が与えられることになり、自他対応の意味的対応がすつきりと理解される(近藤(一九九〇))。

一方、自動詞でも主格に〈動作主〉が与えられるタイプがある。例えば「歌ふ」「泣く」「渡る」など。このタイプは、言ってみれば、目的語がたまたま存在しない他動詞であると言えよう。このようなタイプの自動詞と他動詞を併せて三上章は「能動詞」と呼び、先の主格に〈対象〉が与えられるタイプを「所動詞」と呼んだ。この動詞の二種の区別は、三上とは独立に最近の生成文法理論でも発見され、よく知られるようになった(Miyagawa(1989)、影山(一九九〇))

等)。

こうしてみると、先に挙げた非情の受身の用例は、対応する自動詞のない他動詞から作られたものが多いということに改めて気づく。すなわち「捨つ」「押し出だす」「引き散らす」「植う」「吹き折る」「振りやる」「貫く」「引き結ぶ」等々。つまり、これらの他動詞に対応する自動詞の「穴」を、受動表現が埋めているのである。さすれば、橋本進吉が「(非情の受身文では)受身の助動詞をつけたものが、一つの自動詞と似た意味を持つ。」(橋本(一九三二)と述べたのも、諾げるところである。非情の受身は〈対象〉という非人格的役割を持った名詞句がそのまま主格になっているわけであるから、役割の配置に関して所動詞と同じであり、従って意味的にも所動詞と機能を担えるということである。

しかし、また、中古仮名散文の非情の受身がすべて所動詞相当であるということはできない。その理由は、二つある。一つには、次の例のように対応する自動詞がありながら受動文が用いられる場合があること。

- (18) 露八月ノ光ニ被照テ□(諸本欠字)キ渡タリ。(今昔十九ノ十九、大系三九七頁) (↓「照らす／照る」)

もう一つは、右の用例にも現れているが、二格による旧主語表示を持つものが少なからずあること。語彙的な所動詞による文は、〈対象〉が〈対象〉のまま主格を与えられているという点に特徴がある。非情の受身もその点は同じであり、従って機能的に所動詞の穴を埋めることができる。しかし非情の受身はその上に二格によって旧主

語と新主語の関係を明示することもできるのである。これを意味的な観点から見れば、たとえ表現上に旧主語が現れていなくても、受動文は単に〈対象〉に関する現象を述べるに留まらず、なんらかの〈動作主〉からの働き掛けを含蓄しているということである。これは、受動文は語彙的な所動詞とは異なり、能動詞からのなんらかの「派生」を経て作られた表現である、ということをも意味しよう。

旧主語表示については第三章で再び述べる。

二・三 有情の受身

中古仮名散文に限らず、人間を新主語とする受動文の多くは、先の叙景文中心の非情の受身とは文章論的な機能がかなり異なる。

通常、動作の叙述は〈動作主〉の立場に視点を近付ける(話し手が自己同一化を行う)ことが最も容易であり、自然である。一方、典型的な有情の受身は、動作の影響の受け手の立場から叙述する表現であり、動作主よりもむしろ動作の受け手に視点を近付けることの方が容易である(久野(一九七八)、奥津(一九八三))。その新主語はなんらかの人格的役割を担っていると考えられる。その役割を、仮に〈受影者〉と呼んでおく。「受影」という用語は益岡(一九八七)から採った。〈受影者〉を〈経験者〉から区別したのは、〈経験者〉感情・感覺などの主観的な経験の主体に限定したからである。〈受影者〉の場合、本人は当該の事態から影響を受けていることを知らなくともよい。例えば「田中は自分で気づかない間に殺されてしまった」とか、「田中はみんなに悪口を言われていることに自分だけ気が付いていない」等。しかし、話し手は〈受影者〉に同情なり嫌悪なり、何等かの感情を抱きつつ接近できるわけで、場合によっては完

全に話し手と自己同一化することもできる。その意味で明らかに人格的役割である。受動文が往々にして持つ「迷惑・被害」の意味は、話し手のそのような感情的接近のひとつの典型的な現れ方であるが、必ずしもそれだけに限定される必要はない。例えば次のように喜ばしい経験でもよい。

(19) おもふ人にほめらるるは、いみじううれしき(枕・一三六・大系一九一頁)

二・四 非情の受身のヴァリエーション

ところで、非人格的な非情の受身は、叙景文に限られるものだろうか。次のような現代語の例は、あきらかに叙景文ではないが、人格的とも言えない、中立的、客観的叙述である。

(20) 大阪城は天正十三年に豊臣秀吉によつて作られた。
(21) 猫は、多くの人に飼われ、愛されている。

(20)は特定の個体としての「大阪城」の、いわば「履歴」を述べた文である。(21)は、「猫」という種の総称的な属性を表現したものである。ここで改めて、文を意味的な観点から分類するための枠組みを考えてみよう。

a. 一時的・遇有的状態・事態を表す

ア 主語の個体としての同一性が当該事態に依存してしか特定できない(叙景文など) …… I

イ 主語の個体としての同一性が当該事態を越えて特定できる(個体の履歴) …… II

ウ 主語が特定の種全体である(種の履歴) …… III
b. 種や個体の恒常的・本質的属性を表す(種・個体の属性) …… IV

aとbとの区別は、述語の意味的類型から決定される。ア・ウは、主語の名詞句の意味的類型から決定される。この分類は、カールソンの仕事を下敷にしている(Carlson (1980))。既に見たように、叙景文はI型に属する。(20)はII型、(21)はIV型と言えるであろう。また、〈受影者〉を新主語とする有情の受身は、II型を典型とする(属性的表現に転換されればIV型にもなれる)。

近代以前の文献に、I型以外の非情の受身は見られるであろうか。これは、少数ではあるが、存在すると言えそうである。例えば次のようなものである。

(22) あたのかぜふきて、みつある舟、ふたつはそこなはれぬ。おほくの人しづみぬるなかにとしかげが舟は波斯国にはなたれぬ、そのくにのなきさに打よせられてたよりなく悲しきに、(宇津保、俊蔭、古典文庫・三頁) …… II

(23) (うれしきもの) 人といひかはしたるうたのきこえて、うちぎきなどにかきいれらるる(枕草子、二七六、二八一頁) …… II

(24) 楠の木は、…千えにわかれて恋する人のためしにいはれたるこそ、たれかはかずをしりていひははじめけんと思ふにをかしけれ。(枕草子、四〇、八七頁) …… III

(25) なほざえをもととしてこそ、大和魂の世に用ゐらるる方も強う侍らめ(源氏、少女、大系・二・二七七頁) …… IV

これらの内(22)は乗り物を主語とする文であるが、小杉商一氏も言われる如く、乗り物は乗り手と同一視されやすく、従つて純然たる非情の受身とは言えないかも知れない(小杉・前掲)。また(23)は「歌」という一種の情報名詞であり、これも他の非情物とは異なつて個性が強く意識され易い性質のものではある。

いづれにせよ、中古仮名散文では非情の受身はI型以外の類型は皆無とは言えなくても、決して多くない。これに対して漢文訓読文では事情が異なるようで、非情の受身のヴァリエーションは仮名散文と分布が異なる(三浦(一九七三)。平安時代と、一部鎌倉時代以後のものも含めて、非情の受身の例を下に示す(便宜上、すべて訓み下しの形にしておく)。

(26) 優曇華の一切皆受業(せ)らエ 天人に希れラに有(リ)と

(せ) 所て(山田本妙法蓮華經方便本古点・二六八行) …… IV

(27) 喩は則(ち)是(れ)因の一分に撰(め)ら所(東急・大乘広百論釈論承和点 8/7) …… IV

(28) 依他起性は其の遍計所執の色等の无性に顯(せ)ら所、離言の法性を以(て)其の自性と為(と)うことぞ(東急・大乘広百論

釈論承和点 13/13—14) …… IV

(29) 此の大なる池日の為に曝(サ)所て、餘の水幾(ばく)も無(し)。

(春・金光明最勝王經中期点・九) …… II

(以上、大坪(一九八一)による)

(30) 康王誥作(ル)。故に成康(ノ)「之」際、天下、安一寧ナリ。刑、錯イテ 餘年マテに、用キラレ不。(高山寺本史記周本記第四・二五七行) …… III

(31) 人ー主ハ、其臣ノ「之」忠ヲ欲(ホセ)不ト(イ)フコト莫。而レトモ忠、未必シモ信セラレ「末(す)」(高山寺本莊子乙巻南北朝期点・三行) …… IV

鎌倉時代以後の文章に見られる以下の用例は、あるいは漢文訓読文の影響と見ることできるかも知れない。

(32) 大供養會ノ花香燈明等ハ、…… 印言ノ功力ニ依力故、一トシテ供養セラレサルハナキ也(却塵忘記、上4オ) …… IV

(33) 春日の御前なるものの、源氏の氏寺に取られたるはよからぬ事にや(大鏡、道長、小学館全集・四一二頁) …… II

(34) 五壇御修法せさせ給ひても、国や損はれぬらむ、など仰せられ、(今鏡、二、すべらぎの中紅葉のみかり) …… II

漢文訓読文の受動文についてなんらかの一般的なことがらを述べるためには、例えば、ル／ラルが「所、見、被」等の訓であるのか、補読であるのか、もとの漢文の時代的・文体的差異はないか、加点の年代、加点者等による影響はないか、等々、当然押えておくべきいくつかのポイントがあることは論者も承知している。しかし本稿の段階では、あえてそれらをカッコにくくった上で、同時代の仮名散文にはごくまれな類型の受動文を、漢文訓読文からは比較的容易に取り出せる(逆に叙景文はかえつて少ない)という事実に着目してお

きたいのである。このことを、どのように捉えるべきか。

まず、漢文訓読文がまさしく外国語の直訳であるが故に、これは当時の翻訳語調であり、日本語としては周縁的な、逸脱すれすれの文型であったということは言えるかも知れない。しかし、そのような否定的な見方と同時に、次のような肯定的な評価もできるように思われる。そもそも仮名散文と漢文訓読文とは、扱われる内容が異なっているのが普通である。仮名散文は日常的・生活的な体験を平易な口語で綴ったもので、日常の口頭語とさして距離のないところにある文章である。これに対し漢文訓読文で語られる内容は、宗教的教義といい、歴史的説話といい、いづれにせよ日常的言語生活とは一線を画する領域の事柄である。

日常的な言語生活のレベルでは、「もの」を主語とする表現は所動詞的なものに限定されがちである。つまり「もの」は人の動作や知覚の対象であり、その場その場での現れが認識されれば大抵はこと足りる。「もの」を個体と見、あるいは総称的な種と見て、その履歴なり属性なりを語るということは、日常性を離れたところでしか成立しにくい表現なのである。そのことは、現代語においても変わりがない。漢文訓読文は、外国語の翻訳語といういわば日本語の周縁部に成立したものであるが、日本語の中に既にある言語装置を用いて表現可能な、新たな文章の発想を日本語に付け加えたということが出来る。このことは、近代における文章の発達を考える際にも大いに参考になる。例えば、次のような明治期前半の用例を見られたい。

(35) 兎に角、美佐雄の計画は此処でまづ、行はれて望みどほり杉

田は美佐雄が頼んだ車へ乗りました。(美妙、花ぐるま、ルビ省略) : II

(36) さてかくの如き進化を経て、小説おのづから世にあらはれ、またおのづから重んぜらる(小説神髓・小説の変遷) : III

(37) そんな人が少ないから漢字はなかなか廃されませぬ(明治一七・一・四 仮名の会員の臨時懇親会) : III

(38) また或る時は機械と製造のことが沢山開けた頃が御座りました。これ則ち蒸氣力が発明された時に当ります。(明治一九・九・一 一本郷青年奨励会) : III

(39) 今日既に堂々たる憲法も発布せられ、国会も為に開けんとする今日に、(明治二二・一〇・五中村座) : II

(以上、土屋(一九六三)による)

これらは、いかにも「近代語」の出發を感じさせる、生硬な表現である。近代語的発想の一部に、「もの」そのものを、人格的な視点の接近を伴うことなく、特定の個体や種の観点から捉え、その履歴や属性を中立的に語る、という部分があると見ることは、それほど外れではあるまい。土屋氏が、近代語の受動文は、その客観的・事務的な性格が好まれ、公用語の中で発達したという主旨のことを述べておられるのはまさしくそのことである(土屋・前掲)。そのような発想の起源に、西洋語の受動文による表現にインスパイアされた部分が多くあつたろうことも、想像に固くない。その意味で、たしかに近代語の非情の受身は、翻訳語調の影響を受けていそうである。ただしそのような表現の可能性は、既に前近代に漢文訓読文によって用意されていたと見ることも十分できるのである。

二・五 附説——和歌の発想——

非情の受身は、散文だけでなく、和歌にも見られる。

(40) 沫雪にふらえて咲ける梅の花（沫雪爾所落開有梅花）君がり遣らばよそへてむかも（万八、一六四）

(41) 恋をのみたぎりておつる涙がは身をうきふねのこがれますかな（宇津保、菊の宴、古典文庫六五三頁）

(42) 秋の野の露におかるる女郎花はらふ人みなぬれつつやふる

（後撰集、二七五）

(43) 瀬を早み岩にせかるる滝川のわれても末にあはむとぞ思ふ（詞花集、二二七）

しかし、これらの表現を、散文における非情の受身と同一視することはできない。散文の世界では、日常的なものであれ、非日常的なものであれ、人格的な表現と非人格的な表現とは峻別される。これに対し、和歌の世界では、非人格的な「もの」が象徴的に「人」と同一視されることは容易なのであり、そのことが詩の表現を象徴的・重層的に豊かにしている。受動文に即して言えば、右の例の新主語は、〈対象〉と〈受影者〉のどちらでもあるのである。それは単純に「もの」が「人」扱いされているというのではなく、「もの」についての叙述に「人」についての叙述が重ねられている、ということである。

三 旧主語表示

三・一 人格的役割の分布制約

さて、先に中古仮名散文の非情の受身では、旧主語を二格で表示した例が少なからず存在することを述べた。さらに実例を挙げておく。

(44) うきみるのなみによせられたるひろひて（伊勢物語、八十七、大系・一六四頁）

(45) あをやかなる御簾の下より、几帳の朽木形いとつややかにて、紐の風に吹きなびかされたる、いとをかし。（枕草子、八十九、一三八頁）

(46) 数珠の脇息に引き鳴さるる音ほの聞え（源氏、若紫、大系・一・一九二頁）

(47) 蓬の車に押しひしがれたりけるが、輪の廻りたるに、近ううちかかりたるもをかし。（枕草子、二三三、二五六頁）

(48) 露八月ノ光ニ被照テ□（語本欠字）キ渡タリ。（今昔十九ノ十九、大系・三・九七頁）

これらを見て気づかれるのは、非情の受身で旧主語の二格が表示される場合、主格だけでなく、二格もまた非情物であるという点である。

これに対し、有情の受身で旧主語の二格が表示される場合は、二格もまず有情物である。例外はあつても良さそうであるが、極めて希である。上代の例も含めて、実例を示す。

(49) か行けば人に厭はえ(比等爾伊等波延) か行けば人に憎まえ

(比等爾迹久麻延) (万葉集、五、八〇四)

(50) 人にも誘はれず(人仁毛)伊佐奈方礼須 人をも伴はずしてお
のもおのも貞(まこと)に能く淨(きよ)き心を以て奉(つせ)へ仕れと詔りたまふこと
を諸(もろ)聞食(のみ)へと詔りたまふ(続日本紀宣命第三三詔)

(51) 方弘きかずとて、君たちの教へ給ひければ、いみじう腹立ち
叱りて、かうがへて、また滝口にさへわらはる(枕草子、五六、
一〇〇頁)

(52) 世の中になほいと心憂きものは、人にくまれんことこそあ
るべけれ。(枕草子、二六七、二七六頁)

(53) 下衆にほめらるるは、女だにいとわろし。(枕草子、三一、三
一八頁)

(54) 人にあなづらるるもの：あまり心よしと人にしられぬる人。
(枕草子、二七、六八頁)

この現象を記述するために、本稿で用いている意味的役割の分類
を拡張することにする。これら受動文を派生以前の能動文に戻した
場合の、主語の役割を二種に分けるのである。先に、他動文の主語
は〈動作主〉であり、人格的役割であると述べた。しかし、「風」「嵐」
「月」等々、他動文の主語になることも可能であるが、人格的とは考
えられないものもある。そこで、それらに与える役割を、熟さない
用語であるが、仮に〈周縁的他動主〉と呼んでおこう。「周縁的」と
はプロトタイプ論の考え方を借りた用語である。つまり他動文の主
語が人間を典型とする一方で、人間でないものも非典型的(「周縁

的)ながら他動性の領域にあると捉えられれば他動文の主語になる
場合もある、という見方によっている(ヤコブセン(一九八九))。〈周
縁的他動主〉は非人格的役割である。

右の用語を使って、受動文における役割の分布を示すと次のよう
である。人格的役割に右線を施しておく。

(55) 主格 二格

a 〈受影者〉 〈動作主〉または〈経験者〉

b 〈対象〉 〈周縁的他動主〉

c * 〈対象〉 〈動作主〉または〈経験者〉

中古語の実例は、aおよびbが可能であることを示している。本
稿では、一步踏み込んで、日本語ではcが許されないという仮説を
立ててみたい。これを、「受動文における人格的役割の分布制約」と
呼ぶことにする。

(56) 受動文における人格的役割の分布制約…

非人格的役割を担う名詞句が受動文の新主語であるとき、人格
的役割を担う旧主語を二格で表示してはいけない。

この制約は、非人格的な〈対象〉をわざわざ主格とする、という
有標的な認可のために、もつと主格としてふさわしい人格的役割を
担った名詞句をあからさまに非主語として表示することがさまたげ
になる、というところから来ていると見ておきたい。この制約は、
古代語に限らず、現代語にまで及んでいると考えられる。この制約

を逆に言うとも、もし人格的役割を担った二格があつたら、新主語も人格的役割でなければならぬ、ということである。次の松下大三郎の記述は、まさしくそのことに触れている。

国旗は水夫に高く檣上へ掲げられた。

などといふと「水夫が(引用者:「に」の誤りか)」といふ客語があるから国旗は水夫に迷惑又は歓喜を与へられる様に聞えるから可笑しく聞える。水夫が単に動作の客体であるならば、

国旗は水夫に由つて高く檣上に掲げられた。

の如く「水夫に由つて」といふ。「水夫に由つて」は単に掲げられるの方法経路を表すものであつて修飾語である。客体を表しても客体として表すのではない。(松下一九三〇、一六一頁)

ニヨツテについては次節に述べる。

先の制約を回避する限りで、現代語でも二格を伴う非情の受身は多く見いだせる。つまり二格に(周縁的他動主)が置かれている場合である。「家屋が濁流に押し流される」「女神像が照明に照らし出される」「ゼラチン質に覆われた卵」「四方を塙に囲まれた空き地」「放射能に汚染された食物」「机は家具に含まれる」等々。

三・二 ニヨツテ受身

さて、先に松下大三郎はニヨツテが受動文の制約を回避する機能のあることを示していた。つまり、(対象)を新主語とする非情の受身であっても、ニヨツテを用いれば意志的(動作主)を表示することができるのである。これはなぜであろう。おそらく、それはニヨ

ツテが「くによる」という、動詞を含む節であることによると思われる。つまり副詞節として(動作主)を間接的に表示することにより、(対象)を主格に置くことに影響を与えないのである。

では、ニヨツテを受動文の動作主表示に用いること、つまり「ニヨツテ受身」はどこから来たのであろうか。松下は、ニヨツテ受身を含む「単純の被動」を「欧文直訳風を混和した文語の口語化にのみ用ゐられる」としている(松下:前掲)。黒田成幸氏も、憶測であるとしながら、ニヨツテ受身は西洋語の影響下で近代に発明されたものであると述べておられる(Kuruda(1979))。

論者の調査によれば、ニヨツテ(古くはニヨリテまたはニヨリ)自体は上代から存在が確かめられるが、受動文の動作主表示に用いられるのは一九世紀のオランダ語直訳の場におけるものが初めてである。つまり、オランダ語の受動文の動作主表示のための前置詞 'door' に「よつて」という訳語が与えられたことに起因する。はつきりニヨツテ受身の形で文献に現れるのは、一九世紀中ごろのオランダ文典直訳書が早い。

(5) ココロニシカケテ 彼所ニ併ナガラ一ニノ一般ノ規則ト而シテ経験ガ此ニ就テ巧者ナル語学者ニ由テ定メラレテアル(竹内宗賢訳「和蘭文典読法」初編9丁オ、安政三年(一八五六))

この直訳法は、明治期の英字にも受け継がれた。つまり、受動文の 'by' がやはり「によつて」と訳されたのである。この訳読文型は、明治の中ごろまで、「直訳」と名付けられた書物の類で用いられた。

(58) 而シテ彼等ガ「フウ」ナル關係代名詞ニ由テ連合サル、。(「ピ
ネラ氏原板 英文典直訳」明治三年(一八七〇))

(59) 而シテ此他ノ制限ハ如何ニシテ施行セラル可キカ、他ナシ人
ニ由リテ施行セラル、ナリ(スベンサー著松島剛訳『社会平権論』
明治一四年(一八八一))

(60) 国民ノ表面ナル人類ニ付テハ其處ニ種々ノ學問ニ依テ供給サ
レタル多分ノ面白キ且ツ値打アル知識ガアル(蘆田東雄訳「スウ
キンントン氏万国史直訳」明治二〇年(一八八七))

ニヨツテ受身は、やがて日本人の書く文章にも用いられるように
なった。どのような過程で広まっていったかというところは詳しくは
分からないが、やはり学術的な文章では早くから用いられたよう
である。

(61) 此世界は無始無終に涉つて原因結果の規律によつて支配され
て居る、若し原因結果の規律によつて支配されて居らぬで我々
が唯一の真理とする所のものを迷妄としたならば遂には吠檀達
派の様な極端の唯心論とならなければならぬ、(井上哲次郎「我世
界觀の一塵」(五月二十三日哲学学会講演)『哲学雜誌』第八九号、明治
二七年(一八九四))

(62) 哲学史に於て、旧の新によつて打破され、絶滅さるゝ能はざ
るは、ソフォクリースの劇詩がシエークスピアの劇詩によつ
て打破、絶滅さるゝ能はざるに等し、(波多野精一「哲学史攻究の
旨趣と研究法とに就て」『哲学雜誌』第二〇〇号、明治三六年(一九〇
三))

(63) : 元來此議論には意識現象と自然現象(換言すれば物体现象)
とは同一であつて、同一の法則に由つて支配せらるべきもので
あるといふ仮定が根柢となつて居る。併し此仮定は果して正し
きものであらうか。意識現象が物体现象と同一の法則に支配せ
らるべき者か否かは未定の議論である。(西田幾太郎「善の研究」
明治四四年(一九一))

受動文の旧主語表示にニヨツテが加わつた結果、非情の受身の表
現範圍は一層広がつたと言えよう。ものを、それ自身を中心化しな
がらその履歴や屬性を語る際に、ものに対する行為の主体をも自由
に表示できるようになつた。かくして、

(64) この橋はわが友人によつて作られた。(再掲)

といった表現も日本語として表現可能になつた訳である。この段階
での受動文の意味的役割の分布をまとめておこう。

(65) 主格 旧主語表示

a <非人格的> (なし)

b <非人格的> <非人格的> ニ

c <非人格的> <人格的> / <非人格的> ニヨツテ

d * <非人格的> <人格的> ニ

e <人格的> <人格的> ニ

f * <人格的> <人格的> / <非人格的> ニヨツテ

※ただしここで、役割は次のように割り当てられる。

	主格	旧主語
非人格的	〈対象〉	〈周縁的他動主〉
人格的	〈受影者〉	〈動作主〉〈経験者〉

ニヨツテの表示する人格的役割は「動作主」に限られる。

aは、極めて所動詞表現に近いもので、叙景文に用いられたもの多くはこの類型であった。fが不適であるという判断は、ニヨツテ受身が常に中立的な解釈を要求するという観察による。つまり、たとえ新主語が人間であったとしても、ニヨツテ受身文であれば、それはもの扱いされている、ということである。ここになげなかつた組合せについては、許容すべきか否か迷うところであるが、理論の細部に互ることもあり、本稿では無視しておく。

四 さいに——再び「非情の受身」非固有説——

既に見たように、中古仮名散文で非情の受身の類型が偏っていたのは、受動文を必要とする文章論的な発想が、日常的言語生活のレベルに留まっていたからであると考えられる。動作や感情の主体ではなく、動作や感情が向かう「もの」を中心に、その履歴や属性を述べるという非日常的な発想が求められたとき、受動文の類型も形式も拡張されなければならなかった。その契機として、中国語や、西洋語といった外国語の翻訳文が作用したとしても、結果としての拡張が日本語の体系をそこなうものでなく、むしろそれを豊かにするものであったことを顧みるならば、新しい非情の受身に「不純」

や「本来のものでない」といった否定的評価を与えるのは、もはや尚古趣味の類であるといわざるを得ないであろう。本稿の拙い論述によっても、そのような「非情の受身」再評価の端緒は開かれたのではないかと考える。とはいえ、本稿では、文章史的な受動文の歴史の展開のより詳細な記述、ニヨツテの旧主語表示の用法と本来の用法との関連、その歴史的展開、ノ為ニ、ヨリ／カラといった他の旧主語表示形式の問題等々、多くの問題を積み残した。すべて今後の課題とするほかない。

〈参考文献〉

- 井島正博 一九八九 「受身文の多層的分析」『防衛大学校紀要』 第五七輯
- 大坪併治 一九八一 『平安時代における訓点語の文法』 風間書房
- 奥津敏一郎 一九八三 「何故受身か？」『国語学』 一三二集
- Carlson 1980 *Reference to Kinds in English*, Garland Publishing, Inc.
- 影山太郎 一九九〇 「基本と派生——他動詞、自動詞、非対格動詞——」『日本語シンポジウム「言語理論と日本語教育の相互活性化」論文集』
- 金水 敏 一九九〇 「述語の意味層と叙述の立場」『女子大文学（国文学）』（大阪女子大学） 第四一号
- 久野 暉 一九七八 『談話の文法』大修館書店
- Kuroda, S.-Y. 1979 "On Japanese Passive", *Bedel, G., et al. (eds.), Exploration in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue, Kenkyusha.*
- 小杉商一 一九七九 「非情の受身について」『田辺博士古希記念助詞助動詞論叢』 桜楓社
- 近藤泰弘 一九九〇 「日本語における能格的構文現象について」『国語学会平成二年春季大会要旨』

- 土屋信一 一九六三 「東京語の成立過程における受身の表現について」
『国語学』五一集
- 土井忠生・森末義彰(編集顧問)・亀井孝ほか編 一九六五 『日本語の歴史6 新しい国語への歩み』平凡社
- 橋本進吉 一九三一 「助動詞の研究」昭和六年講義案(「助詞・助動詞の研究」一九六九、岩波書店)
- 原田信一 一九七四 「中古語受身文についての一考察」『季刊文学・語学』七四号
- 細川由起子 一九八六 「日本語の受身文における動作主のマーカールについて」『国語学』一四四集
- 益岡隆志 一九八七 『命題の文法——日本語文法序説——』くろしお出版
- 益岡隆志 未公刊 「受動表現と主観性」
- 益岡隆志・田窪行則 一九八九 『基礎日本語文法』くろしお出版
- 松下大三郎 一九三〇 『標準日本語法』
- 松村 明 一九五八 「明治以後の日本語」『講座現代国語学Ⅲ ことばの变化』筑摩書房
- 三上 章 一九五三 『現代語法序説 シンタクスの試み』刀江書院
- 三浦法子 一九七三 「平安末期の受身表現についての一考察」『岡大論稿』創刊号
- 三矢重松 一九〇八 『高等日本文法』
- Miyagawa, Shigeru 1989 *Structure and Case Marking in Japanese*, Academic Press.
- 宮地幸一 一九六八 「非情の受身表現考」『近代語研究』第二集 武蔵野書院
- ヤコブセン、ウェスリー 一九八九 「他動性とプロトタイプ論」『日本語学の新展開』くろしお出版
- 山田孝雄 一九〇八 『日本文法論』
- 吉田澄夫 一九五二 『近世語と近世文学』